

第5回 孤独・孤立対策に関する連絡調整会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年9月8日（水）15:00～15:30
2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室
3. 出席者：

坂本 哲志	孤独・孤立対策担当大臣
三ッ林 裕巳	内閣府副大臣
赤澤 亮正	内閣府副大臣
田所 嘉徳	法務副大臣
鷺尾 英一郎	外務副大臣
伊藤 渉	財務副大臣
丹羽 秀樹	文部科学副大臣
山本 博司	厚生労働副大臣
宮内 秀樹	農林水産副大臣
長坂 康正	経済産業副大臣
笹川 博義	環境副大臣
吉川 赳	復興大臣政務官
谷川 とむ	総務大臣政務官
朝日 健太郎	国土交通大臣政務官
松川 るい	防衛大臣政務官
中村 格	警察庁次長

(議事次第)

1. 孤独・孤立対策の令和4年度概算要求について
2. 孤独・孤立対策新ウェブサイト（18歳以下向けページ）の公開について

(配布資料)

- | | | |
|-------|-----------------------------------|------------------|
| 資料1-1 | 令和4年度概算要求 | 孤独・孤立対策の主な施策について |
| 資料1-2 | 令和4年度概算要求 | 孤独・孤立対策関係予算一覧 |
| 資料1-3 | 各府省庁提出資料 | |
| 資料2 | 孤独・孤立対策新ウェブサイト（18歳以下向けページ）の公開について | |

○三ッ林内閣府副大臣 ただいまから、第5回「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」を開催いたします。

本日はオンラインで開催させていただきます。お忙しい中、御参加いただきありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます孤独・孤立対策を担当する内閣府副大臣の三ッ林です。

早速議事に入ります。

議事の1つ目、孤独・孤立対策の令和4年度概算要求について、まず大枠について事務局より御報告願います。

○大村孤独・孤立対策担当室長代行 孤独・孤立対策担当室室長代行の大村でございます。

資料1-1を御覧ください。孤独・孤立対策の予算につきましては、去る6月18日に閣議決定をされたいわゆる骨太の方針2021に盛り込まれた事項を中心に、関係府省から概算要求をしていただきました。孤独・孤立対策としては初めての概算要求の取りまとめとなります。これらの予算事業は140程度の幅の広い政策となっております。この資料では、新規予算など主な事業を取り上げておまして、骨太の方針における考え方などを基に、4つの柱に分けて整理をしております。

1 ページの孤独・孤立に陥っても支援を求める声を上げやすい社会では、孤独・孤立の実態把握、タイムリーな情報発信、スティグマ軽減に向けた取組を取り上げております。

2 ページの②状況に合わせた切れ目のない相談支援では、電話・SNS相談の24時間対応の推進等による相談体制の整備や支援する人材育成等を取り上げております。

3 ページ、4 ページの③見守り・交流の場や居場所づくり、つながりを実感できる地域づくりでは、居場所の確保、アウトリーチ型支援体制の構築、社会的処方活用の活用、地域の包括的支援体制推進を取り上げております。

5 ページのNPO等の活動支援、連携を強化では、孤独・孤立対策に取り組むNPO等へのきめ細かな支援・対話の推進、連携の基盤となるプラットフォームの形成支援を取り上げております。

各事業の説明は、各省からお願いをいたしております。

なお、内閣官房、厚生労働省において、現段階、所要額を見込むことが困難な経費につきまして事項要求を行い、予算編成過程で検討することといたしております。

6 ページでは、NPO法人等への主な支援策を取りまとめております。3月にまとめられた緊急支援策に関連した施策とともに、新たに法務省と消費者庁の事業が追加されておまして、支援もより幅が広がっております。また、緊急支援策の際に導入されたNPO法人向けのスキームの多くは、この概算要求にも継続されております。

このように事業の充実や緊急支援策で講じた措置の当初予算化が図られることから、実質的には緊急支援策に盛り込んだ措置を上回る対応になっていると考えております。

なお、予算額全体は孤独・孤立対策を内数として含む予算計上の事業が多くありますの

で、単純な総額の算出はできないところでございます。これらの概算要求につきまして、引き続き必要な予算の確保に努めてまいります。

事務局からは以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 続いて、関係各府省からの発言に移りますが、内閣官房、内閣府、消費者庁における孤独・孤立対策の令和4年度概算要求については、内閣府副大臣として私から発言いたします。

内閣官房では、孤独・孤立対策担当室において、本年度に引き続き孤独・孤立の実態を概括的に把握するための全国調査を実施するとともに、ホームページの改修による情報発信能力の強化、NPO法人等の連携を支える調査を行います。

また、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について、予算編成過程の中で検討していきます。

内閣府では、第1に、子供・若者総合調査を実施し、子供・若者に対し、ひきこもり等の行動面と、自己肯定感等の意識面を併せて調査するとともに、中高年も同様に調査し、子供・若者世代の特性や課題等を明らかにすることとしています。

第2に、地域子供の未来応援交付金を拡充し、子ども食堂など、子供の居場所づくりを行うNPO等への委託に加え、補助を行う自治体についても新たに交付金の対象とします。

第3に、DVや性犯罪・性暴力被害者、さらには不安や困難を抱える女性に寄り添った相談体制の強化、居場所の確保等の支援を行います。

消費者庁では、孤独・孤立した消費者の被害防止・トラブル解消に向け、消費者トラブル防止等に資する見守りネットワークの設置促進、消費者団体によるオンライン相談会の実施や啓発活動への支援などに必要な予算を計上しています。

これらの概算要求について、必要な予算確保に努めてまいります。

続きまして吉川復興大臣政務官、お願いいたします。

○吉川復興大臣政務官 復興大臣政務官の吉川でございます。私のほうからは復興庁における孤独・孤立対策の令和4年度概算要求について御説明申し上げます。

復興庁においては、避難生活の長期化や災害公営住宅への移転の本格化など、復興のステージの進展に伴い生じる課題に対応するため、平成28年度に被災者支援総合交付金を創設し、自治体における被災者支援の取組を一体的に支援してきているところであります。

この被災者支援総合交付金で行っている事業のうち、災害公営住宅移転後の住民同士の新たなコミュニティづくりを支援するコミュニティ形成事業、人と人とのつながりや生きがいづくりを支援する心の復興事業、生活支援相談員による高齢者等の見守り実施を支援する被災者見守り・相談支援事業については、東日本大震災の被災者に対する居場所づくりやアウトリーチ型の支援を行うものであり、被災者の孤独・孤立対策に資するものと考えております。

令和4年度概算要求では被災自治体からお伺いした復興の進捗状況や、今後の事業実施見込みを踏まえるとともに、避難指示が解除された区域における生活再建支援の強化など

に柔軟かつ機動的に取り組めるよう、被災者支援総合交付金として必要額を計上しており、この交付金を活用し、被災者に対する一層きめ細かい支援に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 続きまして、田所法務副大臣、お願いいたします。

○田所法務副大臣 法務副大臣の田所でございます。法務省の孤独・孤立対策に関する令和4年度予算概算要求について御説明いたします。

主な施策は資料1-3の17ページに記載したとおりです。

まずは再犯防止の推進関係についてです。

犯罪を犯した者や非行のある少年が地域社会に戻ったとき、孤独・孤立に陥ることがないよう、18ページ記載の刑務所出所者等の就労・住居・相談先の確保等の社会復帰支援の推進、保護司等民間協力者に対する支援の充実、保護観察対象者等の特性に応じた指導及び支援の充実強化等。19ページ記載の地方公共団体における再犯防止の取組を推進するための経費。20ページ記載の非行等で孤立しがちな方などを対象とする法務少年支援センターの心理相談を充実するための経費を要求しています。

次に、在留外国人に対する支援についてです。日本に在留する外国人が孤独・孤立に陥らないよう、自治体による一元的相談窓口の設置・運営を支援する外国人受入環境整備交付金などを要求しています。

特に令和4年度予算概算要求においては、資料22ページにあるように、在留外国人に対する基礎調査において、新たに在留外国人の孤独・孤立の実態把握に資する調査項目を盛り込む予定であり、この基礎調査の実施に必要な経費を要求することとしています。

次に、無戸籍でお困りの方に対する支援等についてです。無戸籍の状態が続くと、適切な行政サービスを受けることができず、社会から孤立してしまいます。このような孤立を防ぐために、資料23ページにあるように、無戸籍の方が戸籍を取得するまで継続的に支援を行っており、そのための体制を整備・強化する経費などを要求しています。

最後に、人権擁護活動の充実・強化です。法務省の人権擁護機関では24ページと25ページにあるように、子どもの人権SOSミニレターや女性の人権ホットライン等を通じた人権相談を実施するとともに、様々な人権課題の解消に向けた人権啓発活動を展開しており、このための経費を要求しています。

法務省としましては、関係府省庁と連携しながら、孤独・孤立問題の解消、さらには、誰一人取り残さない社会の実現に向け、今後も取り組んでまいります。

以上です。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

続いて、鷺尾外務副大臣、お願いいたします。

○鷺尾外務副大臣 外務副大臣の鷺尾でございます。

新型コロナの感染拡大以降、在外邦人の中には孤独・孤立に悩んでいる方々がおられます。外務省としましては、在外邦人の方々の孤独・孤立及びそれに付随する様々な問題に

対し、きめ細かに対応していく方針です。この観点から、本日2点御報告いたします。

まず、お手元の資料の1-3の26、27ページを御覧いただければと思います。外務省としましては、困難に陥った在外邦人の方々を支援し、そのための予算措置をしっかりと行っていきます。具体的には、困窮状態に陥った方々が、希望すれば帰国できる環境等を整えるとともに、精神疾患を抱える在外邦人の方々の保護や帰国支援に取り組んでいきます。

また、外務省は本年7月より、海外に滞在されている邦人の方々の孤独・孤立及びそれに付随する問題に対応するため、国内の5つのNPO団体と連携した取組を開始しました。

具体的には、在外邦人の方々に対し、外務省の海外安全ホームページ、在外公館のホームページや領事メール等を通じ、外務省と連携する5つのNPO団体を紹介し、在外邦人の方々がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援していきます。

次に、邦人の方々から寄せられる相談内容が深刻かつ緊急に対応すべきと判断される場合に備えて、NPO団体と外務省との間の連絡体制を確立しました。

在外邦人の保護は外務省の最も重要な責務の一つです。引き続き、外務省としてきめ細やかな邦人保護に努めていきます。

以上です。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、丹羽文部科学副大臣、お願いいたします。

○丹羽文部科学副大臣 文部科学省です。

様々な悩みや不安を抱える児童生徒、学生等への支援や学習機会の確保の観点から、孤独・孤立対策に関する取組を現在実施いたしております。

初等中等教育段階におきましては、自殺予防や不登校児童生徒への支援への取組、高等教育におきましては、学生の学びの継続のための支援や大学等に対する学生に寄り添った対応の要請等、社会教育や文化芸術においては、不安や悩みを抱える保護者への支援を行うとともに、若者の居場所づくり等を行う博物館や美術館への支援を実施いたしております。

令和4年度概算要求でございますけれども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実、電話やSNS等を活用した相談体制の整備への支援、小中高生の自殺対策、教育支援センターにおける相談支援体制の強化等を通じた不登校児童生徒への支援、不登校や問題行動等、子供の健やかな育ちに関する不安や悩みを抱える保護者への家庭教育支援チーム等によるアウトリーチ型家庭教育支援、学校や社会へ行くことに困難を感じる若者に対してアートを通じた居場所づくりを行うなど、社会包摂に取り組むような博物館・美術館への支援などを盛り込んでおります。

孤独・孤立対策に関する取組のさらなる充実のために必要な経費を要求しているところであります。

なお、高等教育におきましては、学生の学びの継続のため、経済的に困難な学生等が活用可能な支援策を取りまとめたものを各大学等に示すとともに、各大学等に対し、より学

生から相談しやすい体制の構築、新入生をはじめ、学生生活に悩みや不安を抱えた学生の把握、カウンセラーや医師等の専門家との連携等により、学生の悩みや不安に寄り添ったきめ細かな対応をお願いしているところであります。児童生徒や学生等が多様なつながりの中で支えられ、また、お互いに支え合いながら生きていけるよう、文部科学省としての引き続きの取組を進めていきたいと思っております。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、山本厚生労働副大臣、お願いします。

○山本厚生労働副大臣 厚生労働副大臣の山本博司でございます。孤独・孤立対策に関連する厚生労働省の主な施策について、令和4年度概算要求の状況を報告いたします。

厚生労働省では、これまでも孤独・孤立に資する様々な取組を行っているところでございますけれども、令和4年度概算要求におきましては、主なものとして自殺対策に係る広報の実施や電話・SNS相談の強化に係る経費等を要求しておりまして、スティグマの軽減を図るとともに、一人で悩みを抱えている人の相談に対応していきたいと考えております。

また、ひきこもり支援につきましては、基礎自治体における相談窓口の設置や居場所づくりなどの支援内容の充実と良質な支援者を育成するための国主体の研修の実施に必要な経費を要求しており、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援を行う環境整備を進めてまいります。

また、重層的支援体制整備事業につきましては、属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行うことで、地域住民の孤独・孤立対策に資すると考えておりまして、引き続き自治体における包括的な支援体制の整備を支援してまいります。

また、ヤングケアラーへの支援に係る経費につきましても新規で要求しておりまして、このような事業を通じまして、地域における包括的支援体制の推進に努めてまいります。

また、社会的処方活用のため、令和4年度も保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業に係る経費を要求しております。孤立による社会的な課題を抱え、生活習慣病の治療が困難な方を地域社会での交流等につなげることで、孤立の解消を図ってまいります。

また、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援につきましては、内閣官房とも連携し、予算編成過程の中で検討してまいりたいと考えております。

コロナ禍が長引く中で、孤独・孤立対策の重要性は増しております。厚生労働省としても、引き続き必要な予算確保等を行ってまいります。

以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、宮内農林水産副大臣、お願いいたします。

○宮内農林水産副大臣 農林水産副大臣の宮内秀樹でございます。

農林水産省の令和4年度予算要求では、まず孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動支援

といたしまして、子ども食堂等の団体に食料提供を行うフードバンクが商品の受け入れ・提供を拡大するために必要となる経費を支援する事業、それから、農林漁業体験などの多世代交流や子ども食堂を含め、共食の場の提供などの食育活動を推進する事業、また、障害者や生活困窮者等の方々への研修等により、農林水産分野における雇用・就労を促進する農福連携の推進に必要な予算を要求いたしております。

また、予算事業以外の孤独・孤立対策といたしまして、今年度に引き続きまして、子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付、フードバンク向けのポータルサイトによる各府省庁が提供する災害備蓄食品に係る情報提供を行っていききたいと考えております。

それから、フードバンク等の民間の支援団体の活動を、支援を必要とするの方々につなげていくためには、それらの方々の情報を持つ自治体などの支援機関との連携をさらに進めていくことが重要であると考えております。そのため、関係府省と連携をして、しっかり対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、朝日国土交通大臣政務官、お願いいたします。

○朝日国土交通大臣政務官 国土交通省です。孤独・孤立対策の令和4年度予算概算要求のポイントについて御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、住まいの確保に困難を抱えている世帯や深刻化する社会的な孤独・孤立の問題を抱える世帯など、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図ることが、これまで以上に重要だと考えております。

このため、国土交通省では多様な世帯が安心して暮らせるよう、住宅セーフティネット機能の強化を図ってまいります。

具体的には、令和4年度予算概算要求におきまして、住まいの確保に困難を抱えている方々へ積極的に働きかけを行うなどのアウトリーチ型入居支援や居住支援法人がセーフティネット登録住宅を活用した見守りなどの居住支援活動に取り組む際の準備経費に対する支援。また、公営住宅等における孤独・孤立対策に資する交流スペースの設置といった環境整備に対する支援を行ってまいります。

国民一人一人の孤立を防ぎ、不安に寄り添うためにも、国土交通省といたしましては、居住の安定確保に向けて生活支援や就労支援などと連携をしつつ、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、笹川環境副大臣、お願いいたします。

○笹川環境副大臣 環境副大臣の笹川博義です。

環境省では令和4年度の孤独・孤立対策関連事業として、1として国立公園満喫プロジェクトの推進事業、2として国立公園インターシッププログラム支援事業、3として地域

における熱中症予防対策推進事業及び4として食品ロス削減・食品廃棄物等の3R推進事業について、予算を要求したところであります。資料の1-3の47~50ページを御参照ください。

なお、国立公園等の公的施設の活用については、本年5月に取りまとめられた自民党の孤独・孤立対策特命委員会の提言においても、孤独・孤立を未然に防止するための社会的処方として提案をされており、孤独・孤立対策に取り組む民間団体等と連携をしつつ、国内外からの国立公園等への誘客に向けた情報発信等に取り組むとともに、若者を対象として国立公園の維持管理や利用案内等を行うインターンも実施の方向で検討をいたしております。

環境省としても、こうした取組を進めることで孤独・孤立対策の推進に貢献をしてみたいと思っております。

以上であります。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、松川防衛大臣政務官、お願いいたします。

○松川防衛大臣政務官 防衛大臣政務官の松川です。

防衛省は一番最後の51ページの資料となります。防衛省におきましては、孤独・孤立対策として、令和4年度概算要求に自衛隊のカウンセリング体制の充実などの事業を計上しています。

相談する機会を充実させるため、定期的に部外の臨床心理士やカウンセラーを部隊等に招へいするほか、自衛隊員が悩みを気軽に相談できるよう、SNSによる相談窓口を設置するといった事業を計画しています。

さらにカウンセリングに対する抵抗感を少なくすることが大変重要だと考えております。自衛隊員で自殺された方が実はカウンセリングを受けていなかったということが非常に多くございまして、私は防衛省自殺事故防止対策本部長として、トップリーダー自らがカウンセリングを受けることによって、そのメッセージを発信する取組を提案させていただきました。

この取組として、先日、岸防衛大臣と私がカウンセリングを体験し、その感想を動画で省のホームページに掲載をしているところでございます。歯医者に行くように気軽にカウンセリングを受けるようになってもらう一助となればと考えているところでございます。

防衛省としては、このような取組を通じ、今後とも孤独・孤立対策を推進してまいります。

以上です。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

続きまして、議事の2つ目、孤独・孤立対策新ウェブサイト（18歳以下向けのページ）の公開について、事務局より御報告願います。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 事務局でございます。

資料2を御覧ください。8月17日に18歳以下向けの孤独・孤立対策新ウェブサイトを先行して公開いたしました。例年夏休み明けの時期には、子供の自殺が増えてしまう傾向にあります。とりわけ、令和2年の児童生徒の自殺者数は499人と前年と比較して大きく増加してしまいました。こうしたことを受け、新学期が始まる時期に合わせて子供向けのホームページを先行して公開したものでございます。

ホームページでは、子供たちが自動応答によるチャットボットにより、SNS、電話、手紙の9つの相談先等を紹介する機能を搭載しております。

また、公開日には、一人一台端末において当該サイトをブックマークに登録するなど、悩みを抱える子供たちが活用できるよう御配慮いただくことなどについて、各教育委員会等に対して周知いただくよう、文部科学省に依頼を行いました。同日、文部科学省から各教育委員会に御連絡をいただいております。

これまで、8月17日から9月5日までの20日間で20万件、とりわけ8月31日には2万9839件、9月1日には2万7270件、このアクセスがあったものと把握しております。より多くの子供たちに閲覧いただくよう、昨日からスマートフォンのYahooバナーやSNS上での広告も実施しております。引き続き、孤独・孤立に陥った子供たちの支援できるよう広報やサイトの改善に努めてまいります。

以上です。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

最後に、坂本大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、プレスを入室させます。

(プレス入室)

○三ッ林内閣府副大臣 それでは、坂本大臣、よろしくお願いたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 本日は、各省の副大臣及び大臣政務官から、孤独・孤立対策の令和4年度概算要求について報告いただきました。

各府省から登録していただいた予算事業は140程度に及んでおり、それらを4つの柱、具体的には、1つ目の柱が孤独・孤立に陥っても支援を求める声を上げやすい社会とする。2つ目の柱が、状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる。3つ目の柱が見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを推進する。4つ目の柱が孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化することに資するものとして取りまとめることができました。

孤独・孤立対策の推進につながる取組を概算要求に盛り込んでいただいたことに感謝を申し上げます。

本日の報告を踏まえ、私から以下の点について今後取り組んでいただくよう、お願いしたいと考えております。

まず、本日取りまとめた孤独・孤立対策関係予算については、幅広い事業が盛り込まれており、その中には新規で要求したものや内容を拡充したものも含まれています。引き続き、予算の確保に向けた取組を進めていただきたいと思いますと考えております。

それぞれの事業が孤独・孤立対策の充実に資するものとなるよう、孤独・孤立対策として取り組んでいる内容を悩みや不安を抱えている方に広く周知することや、NPO等の民間団体の意見を聞きながら使いやすいものにしていくことにも取り組んでいただきたいと考えております。

先日お会いいたしました全国的に活動するNPOの関係者からは、NPO等への支援について自治体によって対応に差があることや、国とNPO等が直接つながり、支援を進めてほしいとの声も聞きました。

各府省の所管分野において、全ての自治体が積極的にこの課題に取り組まれるよう、御支援・御指導をお願いいたします。

また、各府省においては、現場の問題提起の中から改善すべき部分については随時見直すとともに、NPO等民間団体との連携に今後とも取り組んでいただきたいと考えております。

今後の大きな山場は、年内に策定いたします孤独・孤立対策の重点計画です。骨太の方針2021を踏まえ、これまでの施策からさらに強化すべき点を含め、NPO等の現場の声や有識者の意見を踏まえて検討し、取りまとめていきたいと考えております。

重点計画の策定検討に当たりましては、これまでも増して各府省との連携を図っていくことが必要と考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

引き続き、連絡調整会議を孤独・孤立対策推進のエンジンとして、政府一体となって取組を進めていきたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○三ッ林内閣府副大臣 それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○三ッ林内閣府副大臣 以上をもちまして、本日の連絡調整会議を終了させていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。